

航路事業 安全報告書

<2016>



丹後海陸交通株式会社

2016年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2016)

(航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾めぐり遊覧船をご利用いただき、誠にありがとうございます。従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2016年度の全社スローガンを「安全追求 一意専心(いちばん・ひたむきに安全を追い求める)」とし、お客様に安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 2015 年度事故等の発生状況

海上運送事故は、ありませんでした。(0 件)

引き続き従業員一同、連携を保って安全運航に心掛けます。

3. 2015 年 4 月～2016 年 3 月までの主な取り組み内容

(1) 社長安全巡視 (17 回)

日々の運航状況を把握するとともに管理体制等に問題がないか、社長自らが現場へ赴き、直接訓示いたしました。

(2) 安全統括管理者職場巡視 (43 回)

安全上の取り組みについて、現場において細部にわたり点検・指示を行いました。

(3) 安全推進会議の開催 (12 回)

社長をトップとし現場管理者及び補助者の資質向上に取り組むとともに、年間指導計画の策定や具体的な指導方法について協議し、事故防止に努めました。

(4) 飲酒運転防止委員会の開催 (3 回)

社会の飲酒運転根絶を図る取組みとして、従業員やその家族に対し積極的な指導や啓発活動等を行いました

(5) 社内内部監査員による内部監査の実施 (2016 年 2/23、2/24 実施)

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、積極的に改善に向けて取り組みました。

(6) 官公庁による監査・点検等 (近畿運輸局 6 回、宮津海上保安署 1 回)

安全管理体制や船舶運航上に不備等がないか、関係官公庁により定期的に監査・点検を行いました。



官公庁による監査・点検



官公庁による監査・点検



安全統括管理者職場巡視



近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価

(7) 関係官庁との合同水難救災訓練（1回）

各機関との連携、問題意識の共有を図るため、関係官庁(海上保安署、警察署)や地元関係事業者との緊急時対応訓練を実施しました。



保安署、警察署等と合同水難訓練



保安署、警察署等と合同水難訓練

(8) 火災訓練、テロ訓練、津波対応訓練、情報伝達訓練、AED 取扱い講習の実施（4回）

職員の安全に対する意識向上を図るため、緊急時を想定した訓練・講習会を実施しました。



火災訓練



AED 取扱い講習

(9) 全社従業員研修会の実施（2016年1月～2月、5班に分けて実施）

安全意識の向上、業務知識の共有化を図るため、全従業員を対象とした研修会を実施いたしました。

(10) 乗組員研修会等への参加（6回計11人）

船長及び乗組員の知識・技術の向上を図るため、日本旅客船協会及び船員災害防止協会が主催する研修会等へ積極的に参加いたしました。又、研修参加者による研修内容の発表会を行いました。

(11) 安全のための投資と支出

各船を定期的に上架し船体・船底等の点検・整備を計画に基づき実施いたしました。

また、施設・設備に関して、桟橋の補強改修工事を実施いたしました。

○かもめ 1号エアコン整備

○かもめ 3号エアコン整備



○かもめ 11号主機整備



○かもめ 12号補機整備



○宮津桟橋

浮桟橋腐食部分修繕

○天橋立桟橋

桟橋腐食部分修繕

桟橋木部分取替

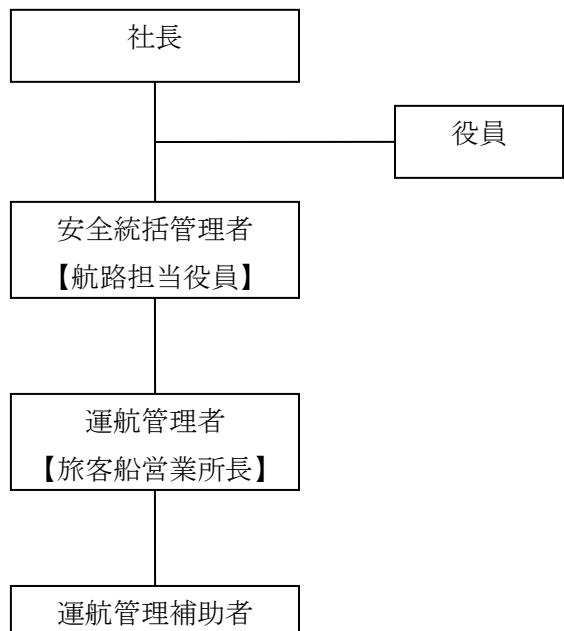


○一の宮桟橋

浮桟橋腐食部分修繕

桟橋防舷ゴム 6本取替

4. 安全管理体制



役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 航 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理を統括する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する。

安全統括管理者 (2016年3月31日現在)

取締役観光事業部長 十合 貴弘

5. 2016年度海上輸送の安全に関する目標

[定量的な目標]

衝突事故　　衝突事故を起こさない。　（前年度発生0件）

乗下船時事故　　乗下船時事故を起こさない。（前年度発生0件）

機関故障　　機関故障を起こさない。　（前年度発生0件）

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取り扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運航体制を確立します。

6. 2016年度輸送の安全確保のための取り組み

(1) 重点目標　『発着桟時事故ゼロ』

発着桟時の船の挙動は不安定になりやすく、転倒等の人身事故につながる可能性が高いため、周囲の状況を把握し、お客様への声かけ、船長への合図等を励行し、安心安全の確保に努めます。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運航管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画をたて、実施してまいります。

(3) 内部監査制度

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 人材教育

旅客船協会主催の乗組員研修会へ参加する他、乗組員指導管理担当者の指導・教育として他部門（バス・鉄道等）の研修へも積極的に参加してまいります。

(5) 緊急時対応訓練

例年、関係機関（海上保安署、警察署、消防署）と連携し、旅客船の事故を想定した合同訓練を行っており、本年度も予定しております。

(6) 安全のための投資と支出

全ての旅客船および快速艇を毎年定期的に上架し、船体・船底等の点検を実施するとともに、隔年毎に計画を立てて各船及びターミナル点検・整備を実施してまいります。

7. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、各駅に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 観光事業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 - 42 - 0323

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp